

お取引目的等の確認に関するご協力のお願い

➡ 「お客さまの情報」の定期的な確認についてのご理解とご協力のお願い

- ▶ [「お客さまの情報」の定期的な確認についてご理解とご協力をお願いいたします](#)
(金融庁)
- ▶ [「定期的なお客さま情報の確認についてご理解とご協力をお願いいたします」](#)(和歌山県信用金庫協会)

➡ 「お取引目的等の確認に関するご協力のお願い」の送付のお知らせ

全国の信用金庫では、関係省庁と連携し、預金口座を悪用した特殊詐欺被害等の防止、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(※)の強化を通じて、お客さまが安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に取り組んでおります。

幣金庫におきましても、「犯罪収益移転防止法」および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえて、既にお取引をいただいているお客さまに対して、お客さまの現在の情報(住所・ご職業・事業内容、お取引目的など)を定期的にご確認させていただき取組みを行っております。

この取組みの一環として、2023年5月より順次郵送にて「お取引目的等の確認に関するご協力のお願い」を送付させていただきます。また、専用のフリーダイヤルも設置しましたのでお知らせします。

尚、本件について、次のことにご留意願います。

- ①お客さま向けのDMの作成や発送、WEBによる回答業務、コールセンターなど業務の一部を(株)イセトー、(株)電算に委託しております。
- ②当金庫及び業務委託先は、お客さまの暗証番号をお聞きしたり、回答を求めることは絶対にございませぬので、暗証番号を聞き取る特殊詐欺にご注意ください。

(※) マネー・ローンダリングとは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠す行為です。また、テロ資金供与とは、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。

- ▶ [「お取引目的等の確認に関するご協力のお願い\(個人\)」サンプル](#)
- ▶ [「お取引目的等の確認に関するご協力のお願い\(法人・団体\)」サンプル](#)
- ▶ [よくあるご質問](#)

➡ 本件に関するお問合せ先

お客さま情報確認センター
0120-215-136
受付時間
9:00~17:00(土日・祝日・金融機関休業日を除く)

※お客さま情報確認センターの業務は、令和5年6月1日より開始します。